

2020年3月15日

お客様各位

中兵庫信用金庫

### 当金庫の禁煙施策について

平素は、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、この度、禁煙施策を下記の通り開始致しましたのでご連絡申し上げます。

#### 記

1. 禁煙施策

当金庫役職員（パートタイマーを含む）は、本店・各支店・本部（研修所を含む）の敷地内及び営業車両等での喫煙を禁止します。

2. 目的

令和2年4月から全面施行された「改正健康増進法」に則り、多数の方が利用される当金庫の施設等において全面禁煙とします。

3. 開始時期

2020年4月1日（水）

4. お客様対応

ご来店いただいたお客様にも周りの方への受動喫煙の影響を考慮し、敷地内禁煙にご協力をお願いいたします。

以上